



自然科学書協会 会報

NSPA JAPAN

THE NATURAL SCIENCE PUBLISHERS' ASSOCIATION OF JAPAN

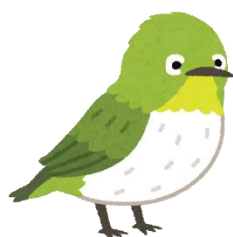


2023 年 4 月 12 日 No.2

(通算 103 号)

目 次

1. 自然科学の時間：「科学に期待したいこと」 2
(佐々木 閑：花園大学文学部仏教学科教授)
2. 専門家に聞く：「産後パパ育休制度について」 5
(若田 充子：東京都社会保険労務士会)
3. 「旭日単光章の叙勲と自然科学書協会」(秋元 康男：文化産業信用組合前理事長) 9
4. 第 72 期会員報告会・新年会員懇親会 報告(総務委員会) 10
5. 第 72 期「自然科学書フェア 2023」に関して(販売・出展委員会) 13
6. 役員候補者選挙ご協力をお願い(選挙管理委員会) 14
7. 事務局だより 15
8. 編集後記 16



発行人：飯塚 尚彦 / 編集：広報委員会

一般社団法人 自然科学書協会

<https://www.nspa.or.jp/>

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-101 神保町 101 ビル 3 階

TEL：03-5577-6301

◆ 1. 自然科学の時間 ◆

「科学に期待したいこと」

ささき しずか
佐々木 閑

(花園大学文学部仏教学科教授)

これからの科学はどうなるのかを考えてみた。

たとえば数学。先日、知人の数学者と「この先も数学という学問は生き残り得るか」という問題を話し合った。最大の関心事は言うまでもなく AI の登場である。AI は一体どこまで数学に関与してくるのだろうか、そして仮に AI が本格的に数学をやり始めた時、人間にはなすべき仕事が残されているのだろうか、という問題をその数学者は大いに憂慮していた。

数学は「思考の学問」であると同時に「歴史学」でもある。古代ギリシャ以来、人が営々と積み重ねてきた成果の上に今の数学は成り立っている。数学の世界で最先端に立とうとするなら、必ずそういった過去の成果を丹念に辿り、自分の頭の中に歴史的発展の全体図を構築しなければならない。数学の発展とは、2000 年におよぶ論理思考の膨大なデータベースを駆使しながら、試行錯誤の中で新たな情報結合を発見し、新たな概念を生み出し、新たな一般則を見出していく作業である。これまでこれらの作業はすべて、人が頭の中でおこなってきた。そして今、人の頭にとって代わるかもしれない存在として AI が姿を現しつつあるのである。

まず、データベースとしての機能について言うなら、これはもう一方的に AI の勝ちである。過去のすべての数学研究を電子情報として詰め込むという作業はすでになんかなり進んでいるのではないかと素人目ながら推察する。そしてこの作業が完了すれば、そういった膨大な成果をキーワードやキーナンバーによって関連づけることにより、無数の関係性の糸が見えてくる。「異なる領域のことがらを結びつけることで、思いがけぬ大発見が生まれる」という現象を、AI が当たり前の作業として淡々とこなしていくようになるのである。

新たな概念の構築はどうであろうか。無理数や虚数の発見、非ユークリッド幾何学や不完全性定理などの新奇な領域の開拓は人間にしかできない離れ業なのだろうか。これも、AI に過去の数学研究の歴史を学習させれば、当然ながら「新たな概念を創出すること」もまた、数学的作業の一環だと理解し、常にその可能性を模索するようになるであろう。「通念からはみ出た理論を常に試行せよ」と命じておけば、新領域の開拓作業も難なくこなすのではないか。

こうして考えてくると、人の知性の極みとも思える数学という学問が AI に取って代わられる日が来ることも十分あり得る。先述の数学者も、まさにその可能性を目前にして「では私に残された数学とはなんなのか」と困惑していたのである。

数学は単なる一例である。同じことは自然科学のすべての分野で起こり得る。もちろん人文科学でも起こる。技術、芸術の分野でも起こる。つまり、人間が担ってきたあらゆる知的活動に AI が関わってきて、代わりにやってしまうという時代が目前に迫ってきているということである。AI が活躍する自然科学の世界では、「科学的真理」はどんどん見つかり、「新たな化学物質」

は次々に生み出され、「新薬開発と完璧なロボット手術」で病気は治り、もちろん「暮らしの利便性」は急速に向上していく。これ皆、AI のお力ということになれば、もはや AI がおこなう科学に何かを期待するということ自体、おこがましい思い上がりであって、ただおとなしく AI の作り出す世界構造に順応していくのが人間の正しい生き方、ということになるであろう。

しかしその一方で、その AI の作り出す科学世界が、人間社会にどのような影響を与えるかという点に関しては、AI に順応してなすがままに任せておくわけにはいかない。「生活が高度に合理化される」ということは「武器の殺戮性能がアップする」ということでもあるし、「新たなエネルギー法則が発見される」ということは「大量のエネルギー放出による破壊が可能になる」ということでもある。科学的真理や技術的進歩が、時として人類滅亡にまで繋がる災厄の元凶として作用することもあるのだから、AI に「真理探究」だけを命じておいて、「研究成果の社会的影響」を放置しておくなら、素晴らしい科学的成果と、それによる巨大な災厄が同時に発生する可能性が生じてくる。これを避けるためには、AI に「人が幸福になるような社会運営方法を選択せよ」と命じておかねばならないが、恐らくここで、事態は行き詰まる。なぜなら、人間が持つ「幸、不幸」の基準の一要素として「他者が不幸になることによって幸福を感じる」という救いがたい感情が含まれているからである（仏教でいう「煩惱」の一つ）。「ある人が幸福になること」がすなわち「他者が不幸になること」というこのジレンマにおいて AI は正答を出すことができないはずである。

したがって AI に「人が幸福となるような社会運営方法を選択せよ」と命じると、逆説的な現象であるが、必ず誰かを不幸にするような事態が起こる。もし仮に AI が最良の仕事をして、人類全員がすべて平等で、何一つ不公平のない世界が実現したとしても、「他人と同じでは満足できない。私が他者より勝れていると皆に認めさせることが私の幸福なのだ」と考える者が必ず現れて、状況は流動し崩れていくであろう（多少なりとも自己顕示欲を持つ人は皆、そう考えるはずである）。

以上の考察を元に、これからの科学の在り方と、その対処法を手短かにまとめて言えば以下の 2 点になる。

1. これからの科学は AI が参入してくることにより、人の手を離れた場での進歩が予想され、AI の関与率は加速度的に増加していく。科学に限らず、あらゆる知的創造活動において人間の関わる領域は限定されてゆき、AI が活動の主役になっていくであろう。人間は、知的活動の主役の座を AI に譲り渡すことになる。これは我々人間の自尊心と自己顕示欲を深く傷つけることであり、好ましからぬ事態ではあるが、避けることは出来ない。「最初に発見した人が称賛されるべきである」「はじめに作った人に占有権が与えられるべきである」といった人間同士の競争原理を良しとする従来 of 価値観は次第に意味を失っていく（もちろんノーベル賞も影が薄くなっていく）。

したがって我々がなすべきことは、そのような事態においても自己を安穩に保つための価値観の転換である。AI 時代の新たな価値観とは「人の仕事であろうが AI の仕事であろうが、人類社会全体にとって新たな世界が開かれていくことが私自身にとっても最も望ましい状況なのであり、それが人生の充足なのだ」という、まことに高尚な考えである。非現実的なほどに高尚ではあるが、それでもこういった価値観に立たなければ、AI 社会で心穏やかに生きていくことは困難になるであろう。

2. その一方で、AI が生み出す知的成果が、決して人類社会にとって「良い事」ではないということを認識しておく必要がある。人間の心の奥に「食欲」「憎しみ」「自己中心性（別名「愚かさ」）」という三大煩悩が生まれつき巣くっている以上、AI の論理操作で人類全体を過不足なく平安にすることは「絶対に」不可能である。これは釈迦が説いた仏教の基本原理でもある（それを「一切皆苦」と言う）。

したがってこの点に関しては AI に任せることができず、主役は常に人間でなければならない。数十億人の、常に変容し続ける要素が集まって作る集団を、地球という閉鎖系の中でどう維持していくのかという問題については、人が愚かな浅知恵を絞り、失敗と後悔を繰り返しながら対処していくしかないであろう。ここには、AI に任せるよりもより良い結果が得られる可能性が残っているからである。

「科学に期待すること」というタイトルに全くふさわしくない内容になってしまったが、「AI 社会の到来に際して、人間がおこなう活動としての科学に期待すること」というように理解していただけるなら少しはましであろう。仏教は「我」という自己存在のアイデンティティーを虚構だと考える。そしてその虚構に縛られて生きるところに人間の苦しみが生じるのであるから、平穏に生きることを望むなら「我を捨てよ」と言う。仏教は本来、全人類を仏教徒にしようなどと考える宗教ではない。ドラマチックな人生ではなく、苦しみのない平穏な人生を望む一部の人たちだけのために釈迦が説いた教えである。しかし AI 時代を迎えて、その「平安に生きる」ということがいよいよ難しくなりつつある時、釈迦の教えは一層有効性が高まっているように思える。読者諸氏の人生観の一助にさせていただけるなら幸いである。

－ 執筆者略歴 －



〈専門分野〉 仏教哲学、古代インド仏教学、仏教史

1956 年 福井県生まれ

1979 年 3 月 京都大学工学部卒業

1982 年 3 月 京都大学文学部卒業

1984 年 3 月 京都大学大学院文学研究科修士課程修了

1987 年 3 月 京都大学大学院文学研究科博士課程満期退学

1988 年 9 月 米国カリフォルニア大学バークレー校、南及び東南アジア言語学科 Ph. D. コース入学

1990 年 4 月 花園大学文学部専任講師

1992 年 10 月 花園大学文学部助教授

2002 年 4 月 花園大学文学部教授

2022 年 4 月 花園大学文学部特任教授

現在に至る

◆ 2. 専門家に聞く ◆

「産後パパ育休制度について」

わかた みつこ
若田 充子

(東京都社会保険労務士会)

●はじめに

「イクメン」という言葉を耳にすることが増えました。街中でもベビーカーを押している男性をよく見かけるようになりました。しかし、男性の育児休業取得率は、厚生労働省「雇用均等基本調査」によると、2020 年において、女性が 81.6%であるのに対して、12.7%とまだまだ低いのが現状です。

2022 年 4 月から三段階で施行された育児・介護休業法改正にともない創設された、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)への対応のご相談でも、若手の有望な男性社員には育児休業を取ってほしくない、というお声をよくお聞きします。確かに、休業を取得した男性社員の穴埋めはどうするのかという問題は非常に大きく、小規模事業所ならば死活問題にもなるでしょう。しかし、男性の育児休業取得促進は、未来志向で考えるならば、戦略的投資になり得ると言えるのではないのでしょうか。世界的に見ても、日本の育児と仕事の両立の環境整備は遅れているのが現状なのです。

また、女性の育児休業からの職場復帰には男性の協力が欠かせません。男性が勤めている会社が育児休業を抵抗なく取得できる環境が整っていれば、その後の円満な家族形成につながり、先進的な会社に勤めているということで、社員の会社への信頼感も増すことが期待できます。

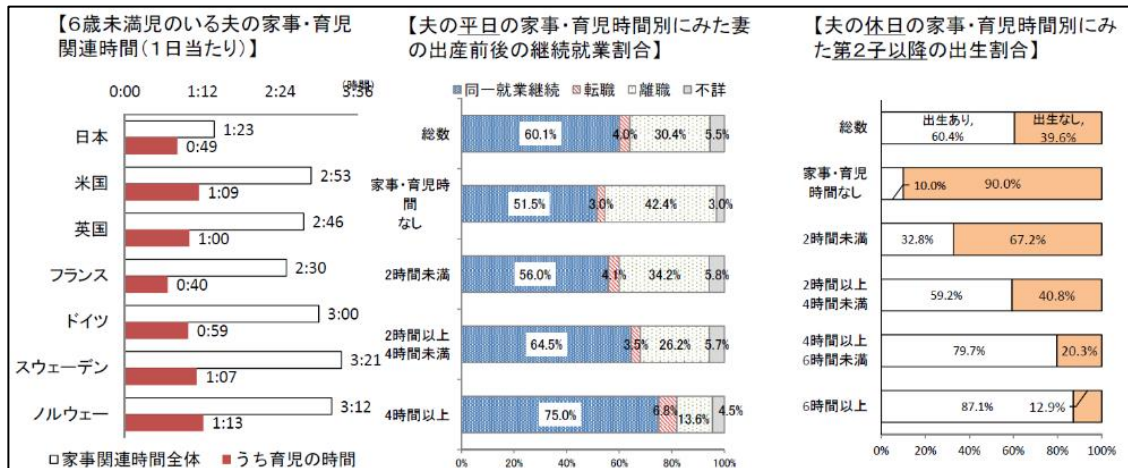
こうした時代要請、社会貢献に沿った会社を作るために、今回の改正への積極的な対応と活用のポイントをお伝えしたいと思います。

●育児・介護休業法改正の背景

まず、図表 1 をご覧ください。一番左の図は、「6 歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間」ですが、特に白帯で表している「家事関連時間全体」は、日本が圧倒的に低いことが分かります。また中央の図は、「夫の平日の家事・育児時間別にみた妻の出産前後の継続就業割合」を示していますが、男性の家事・育児時間がない場合は 51.5%に対して、男性の家事・育児時間が増えるほど割合が上がり、4 時間以上の場合は、75.0%であることを示しています。さらに右の図は「夫の休日の家事・育児時間別にみた第 2 子以降の出生割合」を示していますが、男性の家事・育児時間がない場合は 10.0%であるのに対し、時間が増えるほど割合が上がり、男性の家事・育児時間が 6 時間以上の場合は 87.2%と約 9 倍になることが示されています。

このことから、男性の家事・育児参加が妻の職場復帰、家族形成に大きく影響していることが分かります。

図表 1



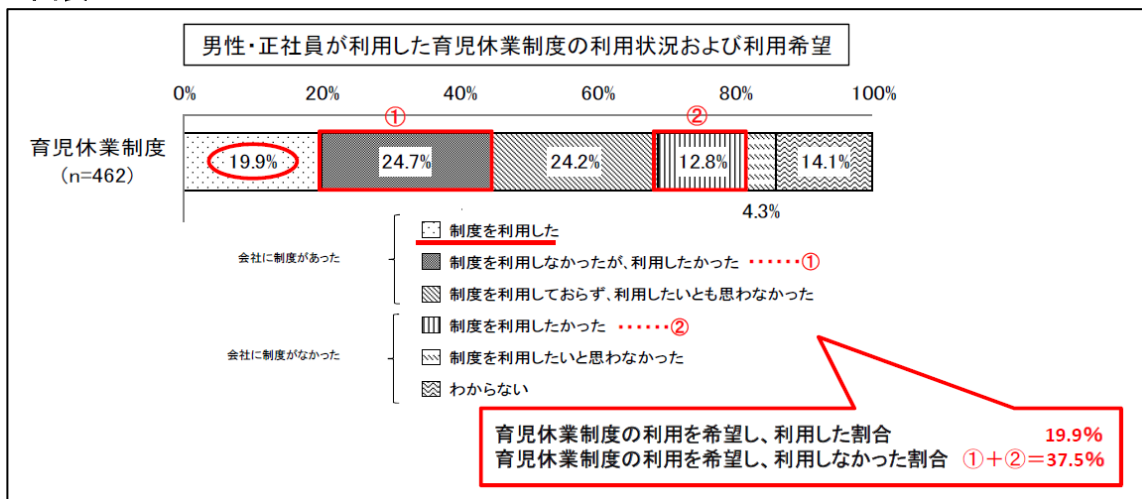
出典：厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」2022 年 7 月 1 日更新

一方で、男性の育児休業取得への意識はどのようなものであるかを示したのが図表 2 です。

注目したいのは、図中赤字で示している①と②で、これらは育児休業制度の利用を希望し、利用しなかった場合を表しています。つまり、合計 37.5%が制度利用予備軍として存在しているということです。

以上のようなことを踏まえて、男性が育児休業を取得しやすくすることを重点においた法改正が行われました。

図表 2



出典：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング「仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」2018 年

●育児制度の改正内容

今回の改正は、2022 年 4 月、同年 10 月、2023 年 4 月の三段階で行われましたが、ここでは、特に出生時育児休業（産後パパ育休）が導入された 2022 年 10 月 1 日施行の改正内容の概略をお

話します。

(1) 出生時育児休業（産後パパ育休）について

まず、出生時育児休業というのは、文字通り産後 8 週間までに取得する休業で、従来の育児休業とは別のものです。出生時育児休業の概要は以下①～④になります。

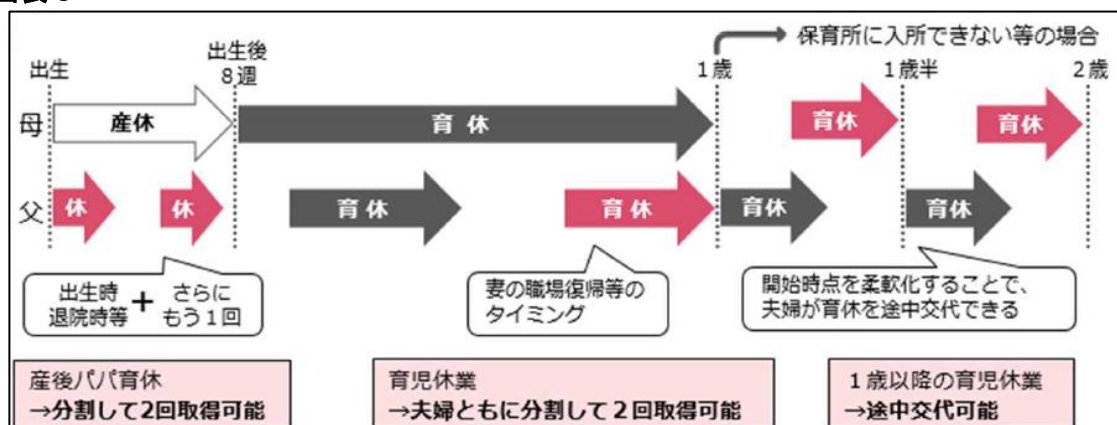
- ① 対象期間：子の出生後 8 週間以内に 4 週間まで取得可能
- ② 申出期限：原則休業の 2 週間前まで
- ③ 分割取得：分割して 2 回取得可能（申出時に一括して申請する必要がある）
- ④ 休業中の就業：労使協定を締結している場合に限り、労働者が同意した範囲で休業中に就業することが可能

例えば、出産直後に 4 週間まとめて取得したり、妻が里帰りから戻る時に 4 週間まとめて取得したり、産後 8 週間までの前半と後半で 2 週間ずつ合計 4 週間取得するといったことが考えられます (①)。また、急な申し出では取得できません。原則 2 週間前まで (②) に、出生時育児休業を 2 回に分割して取得する場合には、2 回目の分も一緒に申し出をしなければなりません (③)。さらに、就業について、育児休業中は不可ですが、出生時育児休業については、あらかじめ労使協定を結んでいる場合に限り可能となります (④)。休業なのに、就業させるということは矛盾していないか？と思われるかもしれませんが、逆に、一旦休業を始めて、その間に仕事上で気になることが発生しても仕事ができないならば、休業を取得しないでおう、ということがあり得ます。そのようなことがないようにという配慮です。一方、この制度を悪用して、事業主から就業命令がされないように、あくまでも、労働者が休業中に就業することの希望があることが前提となります。また、休業中の就業日数などには制限があります。

(2) 育児休業について

育児休業についても、出生時育児休業の導入と共に改正があり、以前は、分割取得ができませんでしたが、分割して 2 回取得が可能になりました。また、育児休業開始日についても、以前は、子が 1 歳、1 歳半に限定されていましたが、柔軟に取得できるようになりました。休業の取得例を図表 3 に示します。

図表 3



出典：厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」2022 年 7 月 1 日更新

この例では、夫は、産後 8 週間までに出生時育児休業を 2 回分割して取得の後、子が 1 歳になるまでに、育児休業を 2 回分割して取得しています。そして、1 歳の後 2 歳になるまでに、妻と交代で育休を取得しています。

以上のように、以前と比べて休業がとりやすい内容になりました。しかし、ここで大切なことは、制度をいかに取り入れても、利用しにくい風土では効果が期待できないということです。働きやすい職場は、社員のエンゲージメントアップにつながります。ぜひ、今回の法律改正を、時代要請、社会貢献に応える職場環境実現の機会にしていいただければと願っています。

－ 執筆者略歴 －



大学卒業後、特許事務所などの勤務を経て、2011 年から社会保険労務士事務所勤務。いくつかの社労士事務所及び、大企業の総務経験を経て、2017 年に独立開業。同年に明治大学大学院経営学研究科に入学。事務所経営のかたわら人事労務について研究。

特に、過労死を中心に研究を進め、過労死防止学会、労務理論学会で発表。大学院修了（MBA 取得）後、自身がまとめたコンサル内容を元にした人事労務コンサルタント業を進める一方、講師として専門学校から企業まで多数登壇。特にボトムアップの組織活性を目的とした研修を得意とする。

2020～2022 年度 厚生労働省働き方改革推進支援センター派遣 専門員

2021 年度 東京都社会保険労務士会 働き方改革支援事業巡回
コンサルタント

現在に至る

◆ 3. 旭日単光章の叙勲と自然科学書協会 ◆

あきもと やすお
秋元 康男

(文化産業信用組合前理事長)

昨年(2022 年)11 月 3 日、旭日単光章という勲章をいただいた。

監督官庁の金融庁から推薦をいただいた結果であるが、その推薦事由は、「我が国になくてはならない出版関連業界の専門金融機関の理事、理事長として業界と共に歩み、他の中小金融機関の模範となるような活動をしている。」といったところのようである。果たして他の金融機関の模範になっているかどうかは歴史が証明するところであり、私が、いま、とやかく言う立場にはない。ただ、受章者の多くが、業界団体等の役員を永く勤めたことを事由として当該団体の推薦を受けて受章されていることからすると、まあ、よかったのかな、と思っている。

昔も今も、文化産業信用組合は、自然科学書協会役員をはじめとして業界を代表する方々に、いわゆる社外役員として経営に携わっていただいている。バブルの後遺症に苦しみ赤字続きの文化産業信用組合が、2012 年度から経営立て直しに成功したのは、このような社外役員の並々ならぬご支援の賜物なのである。私が理事、理事長としてその職責を果たすことが可能となったのは、主として自然科学書協会から社外役員に就任された方々の叱咤激励と当組合職員の踏ん張りの結果である。この間の多くの方々との出会いを思うと、人間万事塞翁が馬とはよく言ったものだ、つくづく実感している。

自然科学書協会及び社員会社の皆様とは、協会 70 周年を迎えたときに監事として 6 年間おつきあいをさせていただいた。この間出版業界に経験がない私にとって、出版界を取り巻く環境の変化について身をもって体験できる、申し分のない立ち位置をいただけてきた。こうしたことから、この叙勲は、私個人というより、「出版業界の文化産業信用組合」にいただいたものと深く感謝している。

最近の環境下、文化産業信用組合のお取引先の出版、印刷、製本あるいは紙業界等の多くの皆様は、売上利益の減少に、また、経営者の高齢化に伴う事業承継等の諸課題に直面されている。この叙勲を機会に、改めて役職員一同、組合あげて出版業界と共に歩んでまいりますので、自然科学書協会及び社員会社の皆様の変わらぬご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



－ 略歴 －

1967 年 3 月	早稲田大学商学部卒業
1967 年 4 月	東洋信託銀行(現 三菱 UFJ 信託銀行)入社
2012 年 2 月	文化産業信用組合理事
2015 年 6 月	文化産業信用組合理事長 自然科学書協会監事
2021 年 6 月	文化産業信用組合相談役(現在に至る) 自然科学書協会監事退任

◆ 4. 第 72 期会員報告会・新年会員懇親会 報告 ◆

当協会の新年の年次イベントである会員報告会については、COVID-19 の世界的パンデミックという 100 年に一度の厄災のなか、感染リスクを考慮し 2021 年、2022 年と 2 年連続で対面による開催は中止、書面報告会に形式を代えて実施してきました。

また、会員報告会と同日開催であった新年会員懇親会についても、同様に 2 年続けて開催中止という対応をとってきました。

パンデミック 4 年目を迎えた今春は、感染者数の低減や医療機関の逼迫状況が改善されつつあることを受け、政府が 5 月以降、COVID-19 の感染法上の位置づけを「2 類」から「5 類」へと引き下げる方針を示す中、2023 年 1 月 17 日、出版クラブにて会員報告会・新年会員懇親会とも 3 年ぶりに対面でのリアル開催とすることができました。

以下、簡潔に概要を報告します。

〈会員報告会〉

冒頭、飯塚尚彦理事長の挨拶にて、3 年ぶりのリアル開催となり相互に顔を合わせることの意義について言及があったあと、各委員会より、下記のような活動報告がありました。いずれも COVID-19 の影響を勘案しながらも積極的な委員会活動を展開し、協会事業の推進に貢献しています。



●販売・出展委員会：吉野和浩委員長

「自然科学書フェア 2023」について、函館蔦屋書店にて 2023 年 3 月 1 日（水）から 5 月 31 日（水）までの 3 カ月間開催する旨報告があり、会員社への出品依頼、委員による棚詰め作業等、スケジュールに関する説明がありました。



●著作・出版権委員会：梅澤俊彦委員長

図書館等公衆送信補償金に関する指定管理団体として「一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）」が立ち上がったこと、その補償金の金額について文化庁の審議会で検討していること等の報告がありました。また、授業目的公衆送信補償金制度に関しては授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）と出版者著作権管理機構（JCOPY）との間で著作権者への補償金分配作業とその手数料を巡り交渉中であること、補償金で利用できない範囲で支払われた金額は一旦 SARTRAS に留保される方向で調整中との説明がありました。



●研修委員会：片岡一成委員長

年末会員懇親会で研修の一環として講演会を予定していましたが、COVID-19 の影響により懇親会が中止となったため、講師の丸島基和氏（新文化通信社代表取締役社長）にはテーマを変えて、別途ご講演いただくことになった旨の報告がありました。



●広報委員会：牛来真也委員長

2022 年 6 月に当協会ホームページについてリニューアルを実施したことについて報告があり、また 2023 年 1 月 11 日（水）に「会報 2023 年No.1」を発行したこと、「会報 2023 年No.2」について目次構成、発行スケジュール等の説明がありました。



●総務委員会：白石泰夫委員長

株式会社新興医学出版社より退会届の提出があり、これを受理したことを報告、また、第 73 期定時総会に向けてスケジュールに関する説明がありました。

〈新年会員懇親会〉

感染状況を踏まえ、正副理事長を中心に直前まで開催形式について論議した結果、ビュッフェスタイルを基本としながら、感染リスクを少しでも下げるべくトングを使用する必要のないカップディッシュ形式（料理がはじめてから少量ずつカップに収まっている形）を用いることを決定し、無事開催の運びとなりました。

飯塚尚彦理事長の挨拶、伊藤富士男相談役の乾杯ご発声にて幕を開けた 3 年ぶりの懇親会は、久々に対面での懇親・情報交換が実現したことで、参加者各位の笑顔が印象に残る会となりました。

過去 2 年間、とくにイベントなどについては会員各社の皆さまの健康・安全を第一義的に考えた上で慎重かつ柔軟な運営を行ってきましたが、今回のリアル開催へ向けて事務局の高山美恵子氏に多大なご協力を仰いだことについて文末ではありますが深い謝意を示したいと思います。

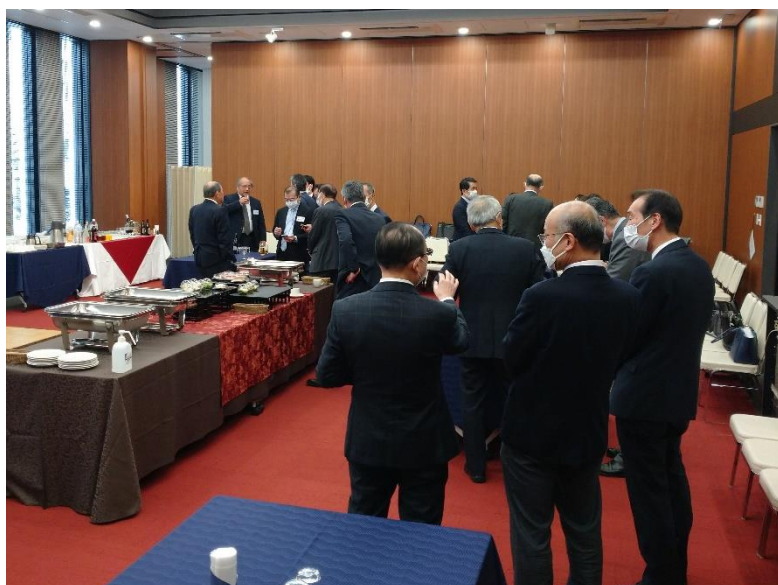
(総務委員長 白石 泰夫：医歯薬出版)



飯塚尚彦理事長による挨拶



伊藤富士男相談役による乾杯



懇親会場の様子

◆ 5. 第 72 期「自然科学書フェア 2023」に関して ◆

「自然科学書フェア 2023」は北海道函館市の函館 蔦屋書店（1 階特設会場）にて、3 月 1 日（水）～5 月 31 日（水）の期間で開催しております。

同店は、2013 年 12 月に総床面積 850 坪でオープンした、函館空港から車で 20 分、函館市北部県道沿いにある郊外店です。

近隣の教育機関は北海道大学水産学部、公立はこだて未来大学、函館大学、北海道教育大学函館校、函館大谷短期大学、函館高等専門学校、函館ラ・サール学園、函館工業高等学校などがあります。

今回もフェアタイトルは「未来への架け橋 知識の泉 自然科学書フェア」とし、出品点数約 1,200 点、冊数約 2,500 冊規模で、前年と同様に、基本 5 ジャンル（理学・工学・農学・医学・家政学）のほか、「統計学」「図鑑・事典」「海と魚」「人工知能」「健康・運動・リハビリテーション」「こころのケア」「理系女子（リケジョ）」といった小テーマを掲げたミニコーナーも併設し、フェアの活性化を図っております。

販売促進といたしましては、函館新聞への連合広告掲載、フリーマガジン「peeps hakodate」での告知ほか、近隣の教育機関・図書館等でチラシ配布、ポスター掲示など、フェア開催の周知協力をいただき、より多くの方々がお越し下さることを期待しております。

機会がございましたら是非、会期中フェア会場に足をお運びいただきますようお願い申し上げます。

（販売・出展委員長 吉野 和浩：裳華房）

自然科学書フェア

未来への架け橋
知識の泉

函館 蔦屋書店

会場
北海道函館市石川町85-1
1階 特設会場
TEL 0138 (47) 2600

フェア開催期間
2023年
3月1日(水)～5月31日(水)

会場では物理学や化学、生物学、地球科学、天文学、数学に関する「理学」、電気や機械、コンピュータや建築などに関する「工学」、コメ作りから野菜・花・果樹生産や畜産などの農業に関する「農学」、病気や健康のことに関する「医学」、家庭生活における健康や栄養、食品に関する「家政学」の各ジャンルから、出版社お薦めの本を厳選して展示販売します。

また、「統計学」、「図鑑・事典」、「海と魚」、「人工知能」、「健康・運動・リハビリテーション」、「こころのケア」、「理系女子（リケジョ）」、といったテーマを掲げ、ミニコーナーも併設しました。

共催
 一般社団法人
自然科学書協会

函館 蔦屋書店

自然科学書協会は1969年に設立された理学・工学・農学・医学・家政学の5分野における専門書を発刊する機関（前）で組織されている一般社団法人です。
自然科学書協会HP <https://www.natsugaku.or.jp/>

◆ 6. 役員候補者選挙ご協力のお願い ◆

第 73・74 期の役員（理事・監事）候補者選挙に伴い、2023 年 1 月定例理事会において選挙管理委員会が設置され、筑紫和男理事（建帛社）が選挙管理委員長を拝命いたしました。同委員には片岡一成理事（恒星社厚生閣）と森田浩平理事（緑書房）が選出されました。委員 3 名体制にて、公明正大な選挙を実施してまいります。

選挙の日程につきましては、下記を予定しております。

4月21日（金）	当協会登録代表者名簿の確認文書を会員各社へ送付
5月 8日（月）	上記、当協会登録代表者名簿の確認締切
5月19日（金）	役員候補者選出の案内状（投票用紙）を会員各社へ送付
6月 2日（金）	投票締切
6月 6日（火）	開票、役員候補者選考委員会開催
6月14日（水）	定例理事会において理事・監事候補者の発表
7月19日（水）	定時総会において理事・監事の選任 新理事による臨時理事会にて新理事長の選出

会員各社の当協会登録代表者皆様におかれましては、選挙へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

（選挙管理委員長 筑紫 和男：建帛社）

◆ 7. 事務局だより ◆

●理事会

- ・1月17日（火）／日本出版クラブホール・会議室
- ・3月16日（木）／文化産業信用組合

●委員会

- ・1月13日（金）広報委員会 ／ハイブリッド形式（コロナ社会議室・Zoom）
- ・1月31日（火）著作・出版権委員会／オンライン形式（Zoom）
- ・3月 2日（木）選挙管理委員会／協会事務所
- ・4月11日（火）広報委員会 ／文化産業信用組合

■退会

株式会社 新興医学出版社

（2023 年 1 月 5 日付けにて退会届の提出がありました。）

■代表者／当会代表者の変更

株式会社 診断と治療社

旧代表者：藤実 彰一 新代表者：藤実 正太

株式会社 へるす出版

旧代表者：佐藤 枢 新代表者：長谷川 潤

■5 月 8 日「第 62 回全出版人大会」（一般財団法人日本出版クラブ主催・当協会協賛）が、ホテルニューオータニにて開催予定。大会委員長は廣野真一氏（集英社）。式典に引き続き、懇親パーティが予定されています。



◆ 8. 編集後記 ◆

会報をお読みいただきありがとうございます。今号の特集記事はどちらも身近な話題ですが、いかがでしたでしょうか。

「専門家に聞く」は、ワーママの一人として興味深く拝読しました。「育児・介護休業法」の改正により育児休業を分割して取得できるようになるということで、コロナ禍でテレワークが一気に普及したことも相まって、男女問わず育児と仕事の両立が可能な環境が整ってきたように思います。フォローする側の社員についてもケアする動きが出てきているようで、今後の動向が注目されます。

「自然科学の時間」では、本格的な AI 社会の到来により生み出される新たな問題にドキッとさせられました。AI には良き相棒でいてもらい、私たちは決して「大きな赤いボタン」を押すことがないようにしたいものです。……差し当たり、「#学童落ちた」我が家にも子守用ネコ型ロボットがいてくれたらなあと思う今日この頃です。

(広報委員会 高田 由紀子：恒星社厚生閣)

● 第 71/72 期広報委員会 ●

委員長：牛来真也（コロナ社）

副委員長：筑紫和男（建帛社）

委員：浜田 亮（オーム社）

山田貴史（化学同人）

門間順子（共立出版）

加藤義之（建帛社）

高田由紀子（恒星社厚生閣）

新井明良（コロナ社）

逸見健介（南江堂）

飯岡千恵子（丸善出版）

